

政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向

平成 29 年度実施施策に係る事前分析表

政策分野	指標等	委員意見の概要	対応・対応方向
1	国際水準GAPの認証取得経営体数 【施策(1)－目標②－(ア)】	○ 13,500 経営体を新たに目標値とする根拠はなにか。(松田委員)	○ 6年間で3倍になった実績を踏まえ、現行 4,500 経営体を3年間で3倍に増やすことを目指すこととした。(生産局)
9	薬用作物の栽培面積 【施策(1)－目標④－(イ)】	○ 薬用として耐えうるものを作っていく必要があると思う。収穫された作物が、どの程度契約されているかの実績もみていく必要がある。(松田委員)	○ メーカーと連携して、有効な成分の含量が高まる栽培法の指導などをさせていただきながら、買ってもらえる薬用作物を作っていく。(生産局)
11	農林水産業・食品産業分野において省力化等に貢献する新たなロボットの導入機種数 【施策(1)－目標①－(ア)】	○ 32 年 20 機種数の目標であるが、29 年には 10 機種を導入する目標となっている。高い目標であると思うが、大丈夫か。(二村委員(外部有識者))	○ 例えば「革新的技術開発・緊急転換事業」では、トマト収穫ロボットや畦畔除草ロボット等の開発にスピード感をもって取り組んできたところである。今後とも、目標に向かって努力して参りたい。(生産局)
	高温耐性品種(水稻)作付面積割合 【施策(2)－目標①－(ア)】	○ 産地リスク軽減技術総合対策事業が廃止とあるが、高温等の影響を回避・軽減するため、どのような取組を行っているのか。(松田委員)	○ 高温等の影響への対応として、地球温暖化による影響やその適応策等を取りまとめたレポートの公表や地方農政局等の単位で気候変動適応策に関する協議会の開催等により、関係者間の情報共有、取組への意識の醸成を図っているほか、既存事業も活用しつつ、対策の推進を図っているところ。(生産局)
13	「地球温暖化対策計画」(平成 28 年 5 月 13 日閣議決定)における農地土壌炭素吸収源対策による土壌炭素貯留量(吸収量)目標の達成 【施策(1)－目標①－(イ)】	○ 基準値よりも平成 42 年度の目標値が下がっている。通常は実績が上がっていくものだと考えるが、どのような設定根拠か。(二村委員(外部有識者))	○ 過去に農林水産省が実施した土壌調査結果を基に、気温の変動なども加味しながら推計しているため、目標値は幅のある値となっている。例えば、気温が上昇すれば吸収量が減る傾向がある。(生産局)
17	鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうちシカによる新たな森林被害発生面積が減少した市町村の割合 【施策(2)－目標③－(ア)】	○ 再生林の重要性は認識しているが、シカによる被害対策はどのようなことを行っているのか。(篠原委員)	○ シカの被害には、苗木の食害や立木の剥皮による枯損・商品価値の低下などがある。被害対策としては、造林地等の周囲における防護柵の設置、ネット等による樹皮の保護、忌避剤の散布等の防護対策、銃や罠による捕獲対策について、森林整備事業等により支援を実施している。(林野庁)

		○ 「鳥獣害防止森林区域」に限らずに、農林業全体の測定指標を設定した上で、農林水産省として一元的な対策を検討すべきではないか。(藤原委員(外部有識者))	○ 獣害対策については、農林水産省全体で農村振興局が各部局庁と連携しつつ一元的に実施している。 森林法で位置付けたかったことは、森林計画を策定する上で、森林所有者にも獣害対策にも意を用いてもらうために制度化したもので、林野庁だけで対策を行っているものではない。(林野庁)
20	中位又は高位水準の魚種の比率 【施策(1)－目標①－(ア)】	○ 指標として設定する魚種について、たとえば日本人の食卓によく上がる魚種は別指標にするなど消費量を考慮してはどうか。(松田委員) ○ 資源管理の高度化の目標値にある 2/3以内の比率とは、66.7%ということによいのか。そうであるなら 66.7%と記載した方が分かりやすいのではないか。(岸本委員)	○ 指標の対象魚種については、資源評価を行っている魚種としており、消費者に身近な魚種ばかりではないが、産業的に利用されている魚種を対象としているところである。(水産庁) ○ 資源管理の目標値については、100を3等分した2/3ではなく、過去15年の資源状況を上位から並べた際に対象年度の実績が、上位10位以内に入ることを目標としているもの。指標として、分かりにくく、表現も難解なので、今後指標を見直す必要が出た際には変更も含め検討したい。(水産庁)
	国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数 【施策(1)－目標②－(ア)】	○ クロマグロの漁獲量が国際的な漁獲枠を超えたとの報道があったが、こういった管理は、どの指標に該当するのか。(松田委員) ○ 国際的な資源管理の推進について、国際協定の遵守状況、漁獲努力量の管理や資源評価が適切に行われているかどのように確認しているのか。 また、国際的な資源管理についてはメディアでも取り上げることが多くなっており、読者からいただく意見の中で資源管理の有効性がわかりにくいというものが多い。水産庁にはデータ等を活用して一般人にも分かりやすく資源管理の重要性をアピールしてほしい。(天野委員)	○ クロマグロのみの指標ではないが、「国際機関や二国間の漁業協力等を通じた国際的な資源管理の推進」に含まれる。(水産庁) ○ 国際的な資源管理は、各国際委員会で決めた管理の実施状況をレビューする下部組織があり、各国が委員会で決めた管理措置を履行しているかチェックし、出来ていない場合は対応措置を求められるのが通常である。我が国もICCATやWCPFC等に毎年管理状況を報告し、他の国からの意見を受けている状況である。 さらに、資源管理や資源評価の有効性については、分かりやすい説明に努めてきたが、ご指摘を踏まえ、より理解が得られるよう努力して参りたい。(水産庁)
21	資源管理・収入安定対策加入漁業者による漁業生産の割合 【施策(1)－目標②－(ア)】	○ クロマグロの資源管理について、今回初めて水産庁の職員が現場に来て資源状況について情報を吸い上げてくれたが、こういったことが大事である。資源状況が悪いときには科学者だけでなく水産庁の職員が漁業者の意見を聞いて資源評価に反映してほしい。(日吉委員) ○ 昨年資源管理による収入安定対策(積立ぶらす)に加入しづらいとの意見を述べたが、今年度から漁業所得200万円の要件により加入しやすくしてもらったのはよかった。(日吉委員)	○ クロマグロの資源管理については、引き続き現場に出て意見を伺い、資源管理に取り組んでいただくようにしていきたい。国際的に資源が減っているとされており、既にクロマグロをTAC対象魚種に指定し、来年1月から管理をするための作業を進めている。(水産庁) ○ 積立ぶらすについては、様々な制約要因があったが今年から漁業共済の法律改正で加入しやすく出来たところ。引き続き加入促進に取り組んでいく所存。(水産庁)
	新規漁業就業者数 【施策(1)－目標③－(ア)】	○ 新規漁業就業者数の各年度の目標値が2000人となっているが、講習を受けさせて毎年45歳以下の就業者を確保するというのは見通しが甘いのではないか。(原委員)	○ 新規漁業就業者数のこれまでの実績は、各年度1900人程で、45歳未満の方が多く青壮年層が7割を占めることから、定着率を65%と仮定し、目標値を設定した。(水産庁)

	漁船の事故隻数 【施策(1)－目標③－(イ)】	○ 漁船の事故隻数の指標について、労災件数や死傷者数とした方が適切ではないか。(岸本委員)	○ 漁船の事故隻数を指標とすることについては、昨年度まで漁船海難等による死者行方不明者数を指標としていたがデータとして使用していた海上保安庁の公表データがなくなったことから、漁船の事故隻数を新たに指標とした。(水産庁)
	広域での漁協合併件数 【施策(2)－目標①－(ア)】	○ 漁協合併の阻害要因は何か。また国はどうか対応しているのか。(篠原委員) ○ 漁協合併に関して、国の指導で繰越欠損金が減ったのはなぜか。現金を渡して繰越欠損金填補に使ったのか。(金子委員) ○ 水産庁の回答について、漁協合併することで、合併前に健全であった旧漁協に悪影響が出ないように、繰越欠損金の扱いについて考慮する必要がある。(日吉委員) ○ 繰越欠損金対策と漁協の広域合併における平成 31 年度目標値の9件をどう評価すれば良いのか。(山崎委員)	○ 漁協合併の主な阻害要因としては、多額の繰越欠損金が残っている経営の悪い漁協との合併を嫌がる場合などがある。 繰越欠損金については、漁協系統とともに繰越欠損金を減らす対策を行い、平成 18 年頃と比較して直近では半分以下に減っている。(水産庁) ○ 漁協の欠損金対策の基本は、自助努力で経営対策を行うことであるが、これで解消できない場合は漁協系統から長期の融資を受け、また、国等から利子助成を受け、単年度の漁協の負担を軽減させ、この間に体質改善を行い、繰越欠損金を削減させるもの。(水産庁) ○ 漁協合併の際、繰越欠損金を含め、旧漁協単位で財務を区分経理している場合がある。現状として、繰越欠損金をどう扱うかなどについては、合併する漁協間で決めている。(水産庁) ○ 指標について、平成 28 年度までは繰越欠損金対策を行っていたが一定の成果が上がったため国の支援を終了し、平成 29 年度から新たに、漁協の広域合併に対して助成することとし、9件の広域漁協合併を実現をすることについて平成 31 年度目標値として定めたもの。(水産庁)
22	都市漁村交流人口の増加数 【施策(1)－目標①－(イ)】	○ 都市漁村交流人口とあるが、どのように定義しているのか。測定指標に設定するには適切か。農業で同様の指標があり、農業体験をした人数としていたがこれはナンセンスである。(金子委員)	○ 統計データは漁業センサスによるものであるが、漁業センサスに漁村活性化の取り組みとして、「漁業体験人数」、「魚食普及活動を行った人数」、「漁協直売所を訪れた人数」といった統計データがあることから、これらの人数の合計を「都市漁村交流人口」としている。(水産庁)
	魚介類(食用)の消費量	○ 魚介類の消費量を増やすには食育の推進と加工を含めた6次産業化への取り組みが大事であり、農業ではコラボもあるが漁業でこのような取り組みはあるのか。(篠原委員)	○ 魚食普及については、「魚の国の幸せプロジェクト」や Fast Fish などに取り組んでいるところ。引き続き魚食普及に取り組んでいく。(水産庁)

<p>【施策(2)－目標①－(ア)】</p>	<p>○ 魚介類の消費について、平成 28 年度評価結果一覧の要因分析において「生鮮魚介類の世帯当たりの年間支出額も横ばい～漸増傾向」とあるがこの根拠は何か。また、どのように分析しているのか。(松田委員)</p>	<p>○ 魚介類の消費量のデータは、総務省の家計調査による。なお、これは生鮮魚介類の統計であることから、外食等との関連は把握できていない。水産物の価格は上昇傾向にある中で世帯購入量は減っているが、購入金額は横ばい～漸増傾向にあることから 購入意欲が減っている訳ではないと推測している。(水産庁)</p>
<p>水産物の輸出額</p> <p>【施策(2)－目標①－(イ)】</p>	<p>○ 未成魚のサバの輸出はやめてほしい。(日吉委員)</p>	<p>○ 未成魚の輸出について銚子以北のマサバで特異な産まれのよい年級群が生き残っており、漁場を占めていることから密度効果により、個体としてはあまり成長していない実態にある。結果として漁業者は小さなマサバを獲っているが、小さいマサバも中国や中東では食用として価値が出ており、メキシコでも餌として小さい魚でも需要があるのが現状。(水産庁)</p>
	<p>○ 輸出の質は問われないのか。また、水産物を EU 向けに輸出する場合、難しい点は何か。魚の生食を行う日本の衛生管理がどのような点において EU の基準に追いついていないのか。(林委員)</p>	<p>○ HACCP について、アメリカや EU に輸出する際には、HACCP という国際基準に基づいた衛生管理をルールとして明示的に求められているところ。日本国内でも今後 HACCP を導入していこうとする動きもあるので輸出向け、国内向けともにしっかり対応していく。(水産庁)</p>
	<p>○ 水産物に輸出について、平成 31 年の目標値が 3500 億円となっているが、輸出額を上げることが乱獲につながるのではないか。また、輸出額の養殖魚と天然魚の内訳はどうなっているのか。(山崎委員)</p>	<p>○ 輸出の内訳については、養殖と天然は分けていないが現状として品目別に見ると金額的に多いものは、ホタテ貝、次に真珠、ナマコとなっており、ホタテ貝は事実上養殖に近いものや養殖のものが主体となっている。</p> <p>一方で、今回策定した水産基本計画においても、資源評価を行った上で資源管理を強化していくことにしているので、輸出促進とは別のところで乱獲の防止を担保している。(水産庁)</p>

(※ 平成 29 年農林水産省政策評価第三者委員会には、農林水産省行政事業レビュー外部有識者の金子委員、藤原委員、二村委員も参加)